

広報

2011
(平成23年)

とままえ

7

No. 599



風かおる
人が輝き
躍動するまち



まちひと百景

伝統の競技 騎馬リレー

6月5日(日)に開催された古丹別中学校体育大会での騎馬リレーは、古丹別中の伝統種目としてタンブリングとともに受け継がれている競技のひとつだ。

手に汗握る接戦で、会場大いに盛り上がっていたが、生徒全員が縦割り班の学年に関係なく互いに励まし合い、応援しあいながら大会を進める姿に大きな感動を覚えた。

- 町政執行方針・・・2～5
- 教育行政執行方針・・・6～7
- 議会だよりNo.84・・・8～13
- チャレンジデー2011ほか・・・14
- 公民館講座「災害」ほか・・・15
- 運動会・体育大会ほか・・・16
- 健康ばんざい・・・17
- 介護保険ガイド・・・18
- 国民年金ほか・・・19
- 学びの広場・・・20
- 住まいる情報・・・21
- ちびっこギャラリー・・・22

苫前町
議会だより
合併号

まちの人口

人口/3,594人 (男/1,701人:女/1,893人)
世帯数/1,632世帯 (6月30日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>

平成23年度町政執行方針 町民と行政との協働によるまちづくり

町民が結集し地域力を高め、まちの底力をあげる

「ふるさとの誇りと希望を育むまち」

「一人ひとりがいきいきと輝く元気なまち」

「地域の各産業が多岐にわたり連携しチャレンジするまち」



本日、ここに統一地方選挙後の平成二十三年第二回苦前町議会定例会の開催にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

町政推進の基本方針

輝かしい躍動の季節を迎え、平成二十三年度がスタートしました。私はこの度の選挙で二度目の無投票当選をさせていただき、三期目がスタートいたしました。

地方分権の中で、自治体自らの能力が問われている時代であるからこそ、住民と一体で知恵を絞り、工夫を凝らしながら地域想像力を発揮してすばらしいまちをつくっていききたいと考えております。

その中において「ふるさとの誇りと希望を育むまち」「一人ひとりが生き生きと輝く元気なまち」「地域の各産業が多岐にわたって連携し、チャレンジする力をつけるまち」をめざし、より以上に民間の感覚でまちを経営する体制に移行し、行政改革・財政再建を進めていくこととしております。

本町の持つ強みや可能性を見つめ直し町民が結集し、「地域力」を高め、まちの底力を上げていくことが、本町の将来に不可欠だと確信しております。

そのため「苦前町まちづくり基本条例」の理念に基づき、個性的で魅力ある地域づくりを目指しながら、地域の公共的な課題を解決する「町民と行政との協働によるまちづくり」の推進により、町民の皆様が夢と希望を持って暮らすことができると思っております。

全国的に厳しい時代の中でも、本町の将来をしっかりと見据えて、町民の皆様が納得できる「人が輝き躍動するまち苦前町」の創造に向けた取り組みを進めること

とが、私の使命であると決意を新たにしております。

本町の発展と、町民の皆様の幸せを祈念申し上げ、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成二十三年度予算及び財政運営の基本的な考え方

我が国の経済状況は、毎年度の巨額の財政赤字と依然として高水準にある長期債務残高など国・地方ともに引き続き極めて深刻な状況にあるにもかかわらず、第一原発事故の影響により一段と厳しい状況に陥っております。

国は、地域のことは地域住民が定める「地域主権」を重要な政策と位置付け地域主権関連三法案の審議や地方自治法の改正も予定しているところですが、東日本大震災や福島第一原発事故の影響等による社会経済や少子高齢化の進行などを踏まえ、多様化する町民ニーズに的確に行政サービスに必要な財源確保は、引き続き厳しいものと考えております。

一方、本町の財政状況は、過去の大型事業により増高した公債費や下水道事業など他会計への繰出金及び苦前厚生クリニクへの経営赤字の補てんや老朽化による新日本海地域交流センター、公民館等の公共施設の維持補修費など、経常的な歳出が大きな負担となっている一方、歳入面では、活性化推進特別費の創設による単位費用の増額や段階補正及び人口急減補正の見直しなどにより普通交付税が増加に転じるなど好転の兆しが見

られるものの、東日本大震災の影響や昨年度実施された国勢調査による人口減少の影響によりこの先の地方交付税の削減が予想され、税収も減少傾向にあることから、この先も厳しい財政運営が続くと考えております。

こうした中、苦前厚生病院移転新築整備資金借入償還金の一括補助や町債の繰上償還に加え、町債の新規借入抑制などにより「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成二十一年度決算による本町の健全化判断比率では、実質公債費比率が一九・九パーセントと平成十九年度と比較して三・二パーセント改善されたものの依然として高い数値であることから、引き続き計画的な公債費負担の適正化が必要であると認識しております。

平成二十三年度の財政運営も、引き続き限られた財源を有効に活用し最大の行政効果が得られるよう努めます。

町政推進の重点施策

産業の振興と地域活性化対策

農業

我が国の農業は、農業者の高齢化と担い手の不足など地域農業の構造変化が続く中で、農地制度改革や食料・農業・農村基本計画の見直し、戸別所得補償制度など、大きな転換期を迎えております。

政府が六月に予定していたTPP（環太平洋連携協定）交渉参加の判断が先送りとなりまして、本町の一次産業と地域を守るためにも断じて許すことが



できない問題であり、今後関係機関等と連携しながら強力に運動を展開していかなければなりません。

本町の農業は地域経済を支える基幹産業であり、先駆的に食の安全・安心や環境との調和に配慮した取り組みを中心に、クリーン農業を主眼とした特色ある産地づくりを進めてきたことから、今後とも農業の振興に努めます。

また、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払制度による保全対策、営農支援などを効果的に活用しながら農地・農業用施設等を保全するとともに耕作放棄地の発生防止に努め、環境負荷低減に向けた共同の取組みを支援します。道管中山間地域総合整備事業は、受益者負担を軽減する従来の持続的農業・農村づくり促進特別対策事業が終了し、これに替わる事業制度の新設に伴い、本町でも厳しい経営環境の下で行う農業基盤整備への農家負担の軽

減を講じます。

林業

森林整備の効果的な施策を図るためには、一定の地区内で複数の施策地をとりまとめ、計画的・集約的な施策を加速させ、事業の効率化を計画的に推進する必要があります。

このため、森林組合が行う民有林施策の推進や啓蒙活動、森林整備を行う森林所有者の負担軽減を図り、森林資源の確保と森林施策の実現に向けた地域活動の支援、町有林整備を行いながら多様な森林づくりに努めます。

漁業

漁業も水産資源の悪化や魚価の低迷、トド等による漁業被害などにより、漁業経営も一段と厳しさが増す中、さらに東日本大震災により本町のホタテ半成貝の取引先である宮城県等が甚大な被災を受け、本町から出荷するホタテ半成貝にも大きな影響を及ぼしており、今後は新たな販路開拓に向けた対策等も必要となります。

また、現在行っている種苗放流等資源増大への取り組みは、本年も継続して栽培漁業を推進していくとともに、昨年北るもい漁協が行った国内の水産業界で初めての雪冷熱を利用した荷捌所の整備により、夏場の室内温度の定温化での鮮度保持と衛生管理の徹底を行うとともに、本町水産物のブランド化を進めます。

マリナビジョンのモデル地域

の指定を受けた苫前漁港は、国直轄で整備が進められておりませんが、沖合整備の完成に伴い、多くのイカ外来船の利用が期待されます。

商工観光



モータリゼーションの発展等から、近隣市町への移動時間短縮により消費者の行動範囲の拡大、また、近隣市町との地域間競争や大型商業施設の進出による購買力の流出など、商工業者を含めた中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

この状況を乗り越えるため、苫前町商工会への中小企業指導事業補助や資金融資、利子補給、プレミアム地域振興券発行事業などを引き続き実施、本町商工会と連携しながら、総合的なまちづくりと地域コミュニケーションの再生、並びに小規模事業者の経営はもとより地域経済の活性化

への支援とともに「地域に密着した提案型」を取り入れ商工業の振興を図ります。

近年の観光ニーズは、自然健康、本物体験の指向が高まる中、多様化や個性化の傾向が増え、旅行形態も小グループや家族、個人旅行が主流となりつつあることから、その誘致をめざして、魅力的な観光地づくり、ホスピタリティ（おもてなし）の一層の向上を図りながら、本町の自然環境を活かした体験型観光の振興、観光事業者と他産業との連携による地元食材の活用促進などに積極的に取り組めます。

また、地域特産品や観光資源を活用した地域ブランドの構築に向け、観光や農工商の連携はもとより、地域住民が主体となるワークショップの立ち上げ等により地域内の消費や雇用への結びつきとなるよう積極的に取り組めます。

新日本海地域交流センター及びななかまとの館は引き続きサービスの向上と効率的な運営を促進するとともに、町民のための施設、また、地域の活性化に寄与する施設として適正な管理運営が図られるよう努めます。

風力発電の有効活用

世界規模で地球環境問題が重要視される中で、東日本大震災による原子力発電所事故が発生し、我が国のエネルギー政策の抜本的な見直しが求められています。

国内初となった本町の大規模風力発電施設を基に、環境基本

る再生可能エネルギーの可能性や導入の検討を行います。

また、風力発電のクリーンエネルギー発信基地として引き続き積極的な視察対応や情報提供を行い、風力発電の普及を推進「風があるまちとままえ」の実践のため、風力発電施設や風車模型等を活用した環境学習を推進します。

社会福祉の充実と健康づくりの推進

明るく活力ある超高齢社会の構築



平成十九年に全国の高齢化率がはじめて二一パーセントを超え、我が国は超高齢社会を迎えました。本町もこれを上回る速さで高齢化が進み、本年一月一日現在の高齢化率は、三七、一パーセントとなっております。

行政と地域住民とが自らの役割分担を明確にし、それぞれの能力が存分に発揮されるような環境を整え、地域の課題へ積極

的な関与が必要で。また、明るく活力ある姿を維持するためには、高齢者に対する介護予防の取組が重要となりますが、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の積極的な参加を得ながら関係機関が一丸となって進めることで、高齢者の状態に応じた確かな支援の提供が可能となり、日常生活機能の向上に結び付くものと考えられることから、積極的に取り組めます。

このほか介護保険制度の運営は、平成二十四年度から平成二十六年までの第五期の事業計画策定を予定していますが、介護保険サービスの利用動向を十分に踏まえた上で、必要な見直しを進めるとともに、高齢者のニーズに即した地域支援事業、介護予防事業や生きがい活動を支援する取組を積極的に展開します。

また、後期高齢者医療制度は、国から平成二十四年度末での廃止が一転し、社会保障と税の一体改革に関する議論の中で改めて検討される模様で、「福祉」や「年金」の問題も含め、高齢者の方々に混乱を招くことのないよう、現医療制度の円滑な実施を図り、皆様のご理解をいただきたいと考えております。

医療機関等の充実及び支援

苫前厚生クリニックは無床診療所へ転換後、約三年が経過しましたが今後とも北海道厚生連との協働体制により、地域住民の皆様が安心して医療を受けることができるよう、北海道立羽幌病院などの中核病院との連携も強化しながら、地域にある一

次医療機関としての使命を發揮していただけるよう支援します。

さらには、無床診療所への転換後、遊休化している二階部分の活用策は、町民の皆様の様々なニーズを踏まえた中で、活用方法について積極的に検討します。

なお、北海道立羽幌病院は、地域の中核病院としての対応が困難とならないよう医師の確保に努めていただくよう近隣町村とも協力して取り組みます。

また、町内二か所にある町立歯科診療所は住民ニーズに応えられ、住民の皆様が安心して信頼のおける医療が受けられるよう努めます。

地域における子育て支援の推進



本町の子育て支援は、引き続き苦前保育園と古丹別保育園に子育て支援センターを設置し、乳児をもつ母親の憩いの場、育児不安の解消、子育て情報の発信基地として充実を図ります。

さらに本年度より、子どもをもつ親の負担軽減のために乳幼

児、重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する医療費の助成を拡大し、〇歳から小学生までの医療費を無料とする苦前町乳幼児等の医療費の助成に関する条例、苦前町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正条例案を今定例会に上程します。

障害者福祉施策等の推進

障がい者福祉は、「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がいのある人が住み慣れた地域で、自立した生活ができるよう地域生活支援事業などの必要なサービスの提供を行い、障がいの有無にかかわらず地域住民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を推進します。

社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会の運営は、不安定な財務基盤の上になり立っており、地域福祉事業を推進するための人材も不足していることから、町では財政面での支援及び職員育成、事業運営への支援を継続して行い、地域福祉の推進のため連携を図る必要があります。

地域福祉へのニーズは、年々多種多様化しており、そのニーズに柔軟に対応するためには、住民・民間・行政がそれぞれの役割を果たしながら、一体となった地域福祉対策を推進していくことが重要であることから、日ごろから住民ニーズの把握に努め、各関係機関のネットワークづくりを進めるなど、社会福祉

団体等への必要な支援を行います。

健康づくりの推進

年々増加する生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため、高齢者医療の確保に関する法律に基づく各種健康診査のほか、自分の健康は自分で守るという意識高揚のため、各種教室活動や節目におけるがん検診への受診勧奨などを各対象ごとに実施し、保健活動の基盤を強化します。

また、乳幼児を対象とする健康相談事業等母子保健活動や疾病予防対策として実施している予防接種は一層の充実を図り、町民が健やかで安心して暮らせるまちづくりを推進します。

生活環境の整備

道路の整備



町道の整備は、本町の主要幹線道路である旭長島線の交通安全対策として歩道新設工事に着手し、車輛及び歩行者の安全な

道路の確保に努めるとともに、防雪柵設置工事、改良舗装工事等三路線の事業を実施します。

また、平成二十一年度に行った橋梁点検の結果を基に、来年度から本工事を実施すべく、対象となる橋梁の具体的な整備内容を明らかにする、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、道路交通上の危険箇所防止並びに地域住民の利便性の向上に努めます。

町道の維持等は、国や道の交付金事業を活用して、除排雪事業等、一年を通じて道路利用者の安全を確保、地域の要望に速やかに対応する維持管理を行い、道路環境整備に努めます。

河川の整備

北海道が事業主体で実施している古丹別川改修工事は、本年度で若見地区の改修区間が完成する予定であることから、来年度以降本格的に東川地区の整備を予定しておりますが、昨年七月の豪雨で冠水被害を受けた区間から、重点的に改修工事を実施する計画です。

同じく北海道で実施している番屋の沢川砂防工事は、今年度町道橋の架換工事を道が事業主体で実施、砂防指定地内の全区分間完成する予定ですが、町も事業主体である北海道とより一層の連携を図りながら、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援します。

町管理河川である普通河川は、河川の機能保全に重点を置き、河道掘削工事、河岸補修工事等を実施、また、道の交付金を活用して、昨年同様に河川の流下能力を妨げる立木の伐採を行う

など、適正な維持管理を行います。

町営住宅等の整備

町営住宅は、平成十四年のオリオン団地完成以降、需要の動向を勘案し、既存施設の修繕を主に実施しており、本年度も北斗団地、はまなす団地、川添団地の屋根、外壁改修、下水道接続工事等を予定しております。

さらに本年度は、懸案であった老朽化している昭和四十年代以前の団地、特に古丹別地区の東団地、北星団地及び苦前地区の西団地、南団地を国の交付金事業を活用し、高齢化や核家族化が進む中で住民の多様な入居要望に対応可能な改修計画を検討します。

また、平成二十一年度から導入した住宅リフォーム促進助成制度は、町民からの反響も多く、要望に応え、より住民が活用しやすい助成制度にすべく条例の一部改正を行い、快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図ります。

水道施設の整備

水道は、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えており、平成二十一年度には懸案であった浄水場濾過施設及び送水ポンプの改修を行うなど、ライフロインの機能強化に取り組んでおります。

本年度も年次計画に基づき、老朽化による機能低下が著しい浄水濁度計、残留塩素計や量水器の検査、取替工事を実施し、適正な維持管理に努めます。また、北海道が事業主体で行っ

ている道路事業に伴い、支障となる水道本管は移設補償工事を予定し、断水等の事故防止に努めるなど常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ります。

交通対策

地域の日常的な交通手段の生活交通バスを維持・確保するため「生活交通路線維持確保三力地域計画」に基づき、引き続き関係路線への財政支援を図ります。

また、生活交通バスの利用促進及び利便性の向上を図るために、引き続き上平・古丹別間のフリー乗降化に取り組みるとともに、本年四月二十二日に全線供用開始となった道力屋九重線を活用した路線の検討を行います。

生活排水等処理対策の推進

平成二十年度に供用開始した古丹別地区の下水道整備の今年度は、市街中心地の工事を実施、平成二十七年年度の完成を目標に衛生的で住みよい生活環境の整備を図ります。

さらに一般家庭等の水洗化普及向上に向け、補助金を増額する規則改正を行ったことから、広く住民へ普及に向けてのPRを行い、下水道事業の効果促進を図るとともに、平成二十一年度導入した苦前、古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置事業を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

し尿処理の推進

羽幌町外二町村衛生施設組合で処理をしているし尿処理は、既存施設の老朽化による更新の時期にきていることから、昨年に引き続き広域によるスクラムミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）の認可を取得すべく事務を進めます。

葬斎場の整備

苦前町葬斎場は、昭和四十七年に建設、三十八年が経過してありますが、建物本体や設備の老朽化が著しく更新の時期にきております。また、羽幌町及び初山別村の葬斎場も同時期に建設、同様に老朽化が進んでおります。

このことから、苦前町、羽幌町及び初山別村三町村による火葬業務の広域処理を羽幌町外二町村衛生施設組合において平成二十一年度は留明中部地域広域火葬場整備基本構想、平成二十二年度は基本設計及び実施設計がまとまり、本年度は平成二十四年八月の供用開始を目指し、施設建設の工事に入ることとなっております。

行政改革の推進

平成十七年七月に策定した第四次行政改革大綱は平成二十一年度をもって計画期間が終了いたしました。現下の厳しい財政状況や地域主権社会の伸展に、的確に対応しうる行政のかたち

を確立するためには、引き続き自主的・主体的な行政改革の推進が重要であると認識しております。

このことから、第四次行政改革大綱の検証を踏まえ、今後も引き続き行政改革に取り組みます。

防災対策



本町の災害対策は、平成十九年度に「苦前町地域防災計画」を全面改訂、平成二十年度に「防災マップ」の作成、平成二十一年度には「防災訓練」の実施に取り組んだところでありますが、近年我が国の至る所で大規模な自然災害に見舞われており、本町でも大型台風十八号の上陸、留明支庁南部地震の発生、林野火災により大きな被害を被ったところがあります。

こうした状況下、町民一人ひとりが「自分の生命は自分で守る」という自主防災意識と地域住民の連帯意識の強化、推進など一層の危機管理の徹底と従前から課題である公共施設の耐震化、瞬時防災警報システム及び

防災資機材について検討を進め整備に努めます。

地域主権型社会に向けた対応

国・地方を通じた危機的な財政状況の中で、少子高齢化の進展、人口減少時代の到来、経済・社会成熟化に伴う行政二つの多様化、高度化が進むなど行政を取り巻く環境は一層厳しいものとなっておりますが、今後安心して暮らし続けていける社会を実現するためには、これまでのような中央依存型の社会から脱却し、住民が主体となり、地域の個性や特色を発揮した魅力ある地域社会づくりを目指していかねければなりません。

そのため国や道から権限や財源の移譲を進め、地域の課題解決や活性化のために、町民一人ひとりの「個人」が、そしてともに力を合わせた「地域社会（コミュニティ）」が、さらには「地方自治体」が自ら主体的に考え、決断、責任を持って行動する社会「地域主権型社会」を創り上げていくことが重要となっております。

これらに対応した新しいまちづくりを検討し、地域のコミュニティと地方自治体が協働する地域経営への調査・研究を進めます。また、効率的かつ効果的な行政運営の推進には、広域連携を一層強化する必要であるため、電算共同化など引き続き広域的な取組の調査・研究を進めます。

生涯学習社会の構築

苦前町の未来を拓くのは町民であり、その主役となる子供たち

ちは、かけがえのない地域の宝物です。町民の皆様が子供たちを安心して生み、そしてのびのびと育てることができるよう、子育て世代を応援する環境づくりを進めるとともに、引き続き豊かな心や社会で活躍できる実践的な能力を身に付ける学習の機会を提供します。

また、本町が持続的に発展していくためには、経済や産業地域を支える人づくりが重要と認識しております。そのため、地域の基幹産業である一次産業の担い手の育成・確保やものづくり産業に必要とされる実践的な人材の養成、さらには、地域活動や文化を支える人づくりに向けた取り組みを展開するため、引き続き家庭、学校、地域社会が相互に連携・融合し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めます。



原文は、役場及び古丹別支所に設置しております。

苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育 (概要)

原文は、役場と古丹別支所に設置しております。

ご自由にご覧ください。



伊藤 通康 教育長

教育をめぐる社会環境が激変する中「家庭でしつけ、学校で学び、地域社会で生かす」基本的な教育体系を構築する必要があります。

学校教育では「学校で学び、家庭で学習し、地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりを進め、「元氣いっぱい笑顔きらめく苫前の子ども」をテーマに「学力のとままえ」を目指すとともに、あらゆる活動の源である体力の向上や健康の保持増進に取り組みます。

社会教育では「学びの輪が広がる、郷土への思い、チャレンジ

できる人づくり」をサブテーマの「第七次社会教育中期計画」と「子どもの読書活動推進計画」の初年度に当たり、生涯学習活動や読書活動の推進に向けた条件整備を進め、着実な計画目標達成に向け取り組みます。

家庭・地域における 学びの環境づくり

家庭・地域絡るみで取り 組む教育環境づくりの推進

子どもが健康で心豊かに成長し、その心身の発達を助長するために重要な役割が家庭であり、家庭での教育が生涯教育のスタート地点ですが、家庭を取り巻く環境、親の意識、価値観の変化等から、本来持つべき教育力の低下が非常に顕著です。

このため、妊娠期から乳幼児、就学前児童の親と子を対象としたラッコクラブやのびのびサークル、カンガルースクールといった発達段階に応じた体験学習を充実し、家庭教育を支援します。また、なかよし広場や子育てメールマガジンなど、育児に関する不安解消のための相談体制や情報提供、親同士のネットワークづくりを行い、安心して子育てを楽しめる環境を整えます。

小学校に入学した児童が授業中に教室を歩き回るなどの「小一プロブレム」対策として、幼児教育の重要性を鑑み、保育園(所)と小学校の連携を深めることにも、就学時健康診断や一日体験入学など多くの親が集まる機会を利用して親の役割や心得を学ぶ機会を提供し、PTA活動を活

性化できるよう支援します。子ども自身に社会の一員であるという自覚を持たせること、地域の大人がそれぞれの立場から子どもに関心を持ち「地域全体で子どもを育てる」という気運を高めることが大切です。そのために、すべての住民が子どもの育成に関わることができる体制づくりとして、地域教育協議会が中心となり学校支援活動や家庭教育支援のあり方を検討します。

また、少子化や育成指導者の不足から活動が停滞しつつある子ども会活動は、単位子ども会の再編成などを行い、地域子ども会活動の活性化を支援します。



地域における学びと 活動の場・機会の充実

個性と能力を発揮、社会で活躍するには、生涯学習の振興が重要な意義を持ちます。そのため公民館講座を充実、多様な学習機会を提供、成果を地域で生かせ

る仕組みづくりを推進します。また、住民一人ひとりが地域づくりに主体的な行動ができるよう、農業、漁業、商工業の従事者を巻き込んだ異業種交流セミナーなど地域づくり研修会を開催、地域課題での共通理解を進め、解決を目指す働きかけに取り組みます。

本年度は「子どもの読書活動推進計画」の初年度であるため、保育園(所)・各学校・公民館図書室が独自の読書推進活動を進め、公民館図書室が中心となり相互に連携、〇歳から十八歳までの発達段階に応じた図書提供、読書推進事業の実施に努めます。また、成人への読書推進活動にも力を注ぎ、公民館の様々な活動や機能に結びつけた運営を心がけ、学習活動を支援します。

文化芸術活動の振興では、住民が芸術文化に触れる機会を提供することにも、住民による作品展や舞台発表、町民劇など自ら創造できる環境を整えます。また、先人達が築き上げた郷土の文化を継承、各種の文化財を活用し、まちに愛着と誇りをもてる風土を醸成します。

スポーツの振興では、住民が健康で快適な生活を支えるため、乳幼児から高齢者までがスポーツに親しめる環境の整備が重要です。団体などの限られた枠でのスポーツだけでなく、地域で誰もが安心して参加できるスポーツ機会を創出していく必要があります。そのため、町民参加型スポーツクラブ「ちよこっこ」や「ちよこっこ」が住民主体の運営となるよう働きかけを進めます。

社会の信頼に 学校づくりの推進

創意と活力ある 学校づくりの推進

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるため、学校自らが経営方針や教育目標等を地域に情報発信、説明責任を果たし、保護者や地域の意向を把握、学校運営への反映が求められています。そのため参観日や学校行事を地域公開や学校評価の公表、学校関係者評価の実施から、学校・家庭・地域が一体となった創意工夫のある学校運営が図られるよう校長会等との連携に努めます。

各学校での特別支援教育では、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実が必要であるため、校内委員会やコーディネーターを中心とした支援体制の整備充実を図ります。

また、小学校を対象に北海道教育委員会が実施するアイヌの歴史・文化や北方領土の学習を通じて、その調査研究の成果を全道に発信する「北海道ふるさと教育推進事業」に取り組みるとともに、作成後十年以上経過した社会科副読本は、地域情勢の変化に適した内容に見直すため、社会科副読本改訂委員会が平成二十四年度改訂発行に向けた編集作業を進めます。

揺るぎない信頼性を 高める体制の確立

教員は常に最新の知識・技能を研鑽し、豊かな人間性・社会性を備えた資質と能力の向上を

図るため、転入教員を対象とした町内視察研修や北海道教育研究所と当委員会が連携した「地教委連携セミナー」、校内研修会や公開授業の展開、各種研修事業や研修機関への積極的参加を促すとともに、指導主事による教育指導の推進、本町教育研究所や教育研究協議会への支援を行い、教育力の高い信頼される学校づくりに努めます。また、学校教育は児童生徒や保護者など町民との信頼関係で成り立っており、教職員一人ひとりが信頼を損なうことのないよう服務規律の保持の徹底、情報管理の強化など規範意識の高揚に努めます。

学校施設等は、緊急性や効率性を勘案し整備・改善に努めていますが、昨年十月の本町耐震改修促進計画で耐震診断が必要と評価された両小学校は、本年度中に学校設置等を含めた方向性を示します。

自立し社会で生きる

実践的な力の育成

確かな学力を育む教育の充実

「確かな学力」を育むためには家庭での生活習慣「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着が必要であるため、学校、家庭との連携を図り、子どもたちの生活習慣の確立への取り組みを進めます。

読書が基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を醸成するため、各学校で「読書タイム」などの読書活動の推進、公民館図書室と連携した新刊図書整備・充実や学校図書室内のシェアアウトの工夫など、読書環境の充実と本に親しむ機会や利用増

進を図ります。

学習指導方法の工夫改善や学習環境の整備を進め「研究指定校公開授業」「自主公開授業」など質の高い校内研修を充実、基礎・基本を徹底して学ぶ意欲や態度を育てます。

また、一人は主に授業を進める先生と、つまづき感を持つ子どもを個別に対応する先生との二人の先生が役割分担をして授業を行うチームティーチング授業は学習意欲向上のきっかけとなることから、当委員会では授業を充実させるうえで本年度より二年間、両小学校を中心にそれぞれ「学校教育支援員」を配置、学向上対策の充実に努め、その活用と成果を検証します。さらに、同対策の一つで長期休業中に教科指導に偏らず「自分が学習したい課題を自ら用意する」形式の児童生徒の主体性に添った学習サポート事業を公民館などで取り組みます。

主体的に対応する

力を育む教育の推進

自らが学ぶ楽しさを感じながら、社会で自立していく力を身につけるため、「コミュニケーション能力や表現力の育成などが重要な課題となっており、そのため地域や産業と連携した望ましい勤労観や職業観を育み、将来の進路の参考となるキャリア教育の推進を図ることとしています。また、学社融合での地域・産業学習でもキャリア教育を意識した事業の展開を図ります。さらに、言語や文化に親しむ小学校外国語活動が導入されていることや国際理解教育の推進のため、英語指

導助手を任用し、小学校では、発達段階にふさわしい活動を通じ、コミュニケーション能力の育成を、中学校では実践的な外国語教育の推進を図ります。



また、中学校での部活動は、平成二十四年度に導入の新学習指導要領でその意義や役割が規定され、学校で安心して文化・体育活動ができるよう、本年度から学校就業日に限ってスクールバスの部活便運行に取り組みます。

苦前商業高等学校の振興のため、職業高校の特質を最大限活用し、地域や産業界と連携したキャリア教育の充実を図り、本町、留萌管内の活性化を視野に入れた教育と職業実践の推進が肝要であり、町民にもかけがえのない実践教育の拠点に位置つける必要があると考えています。

生徒数の確保が厳しい昨今の募集活動では、従来の支援対策はもとより、これまでの成果と課題を整理、学校教職員が一体となり、当商業高等学校後援会と連携を図りながら、少子化時代の新たな募集活動として学校訪問の

地域拡大なども視野に入れ検討します。

また、本年度は創立六十周年という節目を迎えるため、地域に根ざした高等学校として支援を図ります。

個性と健やかな体を育む

教育の推進

豊かな人間性や社会性を育む教育の充実

子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、本物に触れるという体験が必要であるため、とままふるさと塾や学社融合を通じて、自然・生活体験、異世代交流の場を創出します。また、児童生徒が文化芸術鑑賞の機会の確保に努めます。

IT社会に対応できるよう、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成の向上を図るとともに、関係機関と連携したインターネットや携帯電話の適切な利用に関する指導・啓発にも努めます。

また、問題行動の未然防止・早期発見と問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報共有はもとより家庭や地域との連携を密に、教育相談の充実や関係機関・専門機関との連携を強化して学校での指導体制の充実を図ります。さらに、規範意識や基本的な倫理観を育てる道徳教育では「心のノート」を利用し、生命を大切にすることを思いやりの心を養うとともに、道徳的価値に対する自覚や人間としての在り方生き方の指導充実に努めます。

健やかな心身を培う

教育の推進

幼児から高齢者まで、健康づくりが気軽にできる機会として、各種団体と連携した特別巡回ラジオ体操を実施、あわせて指導者育成を図り、地域子ども会が推進する夏休みラジオ体操会などの充実につなげます。また、それぞれの個性やライフスタイルに応じた健康づくりの促進に向け、プールを利用したジュニアスイミング教室、水中運動教室やトップアスリートと交流する町民マラソン大会及び町民体力テスト会などスポーツの機会を拡充します。

近年、栄養の偏り・食生活の乱れなどによる体力低下が指摘されており、望ましい生活習慣を身に付け、運動の実践により健やかな心身を育むことが求められていることから、学校の全教育活動を通じて健康教育を推進することが肝要です。食に関する指導は、望ましい食習慣や食の安全等の観点から栄養教諭の活用を図り、食生活の一層充実した指導にあたることも、安心・安全な学校給食を提供します。



苦前町議会

2011

議会報発行特別委員会

議会だより

7

委員 長 田沢 收
 副委員 長 千葉 勇一
 委 員 阿部 俊一
 // 西 大志
 // 小倉 哲志
 // 青木 幸隆

苦前郡苦前町字旭37番地1 TEL64-2385

No.84

苦前町議会新メンバーで始動！

議長挨拶



このたび議会改選後の議会構成にあたり、不肖私が議長選挙において大方のご支持を得て三期連続で当選人となりましたことは、私自身にとつて限りない光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

議長の責務について地方自治法では、議場の秩序維持、議事の整理、議会事務の統理、そして議会代表権が規定されています。

これらを円滑に運営し遂行していくには、いかに有能な人材があつても、議長一人のちからをもつては不可能であることを自覚しております。

議会は、それぞれに主義主張を異にする議員によって構成されていることは当然のことです。

そのため、議長としての職務を行う際には中立公正を最大、最終の目標として対処する所存であります。

結びに私の任期中、町民皆様の変わらぬご支援とご協力を切にご祈念申し上げます、議長就任のごあいさつに代えさせていただきます。

議員の顔ぶれ(順番は議席番号順)

一番・阿部 俊一



当選4回・58歳・苦前

二番・田沢 收



当選2回・54歳・古丹別

三番・西 大志



当選3回・35歳・古丹別

四番・小倉 哲志



当選2回・69歳・苦前

五番・千葉 勇一



当選1回・37歳・苦前

六番・青木 幸隆



当選3回・72歳・古丹別

七番・間宮 英明



当選6回・64歳・長島

八番・星野 恭司



当選9回・76歳・苦前

臨時会

平成23年 5月10日 開催

専決処分の報告と承認

○苦前町国民健康保険条例の一部改正
 ・出産育児一時金の支給額を三十九万円とした。

○苦前町国民健康保険条例の一部改正
 ・基礎課税額の限度額を五二万円、後期高齢者支援金等課税額の限度額を二四万円、介護給付金課税額を二万円に引き上げた。

○苦前町後期高齢者医療特別会計補正予算
 ・後期高齢者医療広域連合給付金一六万四千円を追加した。

○苦前町税条例の一部改正
 ・東日本大震災に係る税制上の対応の変更。

臨時会

平成23年 6月27日 開催

平成二十三年度苦前町一般会計補正予算
 ○鳥獣被害防止総合対策事業について

設置希望個数	九六戸
圃場数	三〇八圃場
外周距離	二五一キロ
事業費	六、三一九万円
補助金	五、七四九万円
一般財源	五七〇万円

平成23年 第2回定例会

一般会計補正額	2億105万円追加	総額	33億7,704万円
国民健康保険特別会計	442万円追加	総額	5億2,536万円
介護保険特別会計	18万円追加	総額	4億 437万円
簡易水道事業特別会計	36万円追加	総額	1億7,740万円

第二回定例会は、六月十六、十七日の二日間で開催された。町長、教育長の執行方針をはじめ、町長提出の条例七件、予算四件、報告二件、議員提出の意見案一件、推薦一件、その他三件を審議。平成二十三年度の各会計補正予算、条例の一部改正など、予算特別委員会を設置し、集中審議をした結果、提案された議案は原案どおり可決した。

補正の主なもの

■テレビ共聴施設撤去工事	1,384万円追加
■住民基本台帳システム改修	2,000万円追加
■地域集会施設改修補助金	315万円追加
■乳幼児医療助成事業	256万円増額
■鳥獣被害防止総合対策事業	5,749万円追加
■町有林人工造林地間伐事業	853万円追加
■プレミアム地域振興券発行事業	500万円追加
■東川川南線改良舗装工事	1,482万円追加
■町営住宅屋根等改修工事	1,664万円追加

定例会の主な内容と質疑

◎繰越明許費繰越計算書について

一般会計
・教員住宅改修事業外十四件
一億五九八万二千元

◎簡易水道事業特別会計

・浄水場水質計器更新工事
六五〇万二千元

◎苦前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員についても育児休業取得できるよう必要な措置が講ぜられた。

◎苦前町保育料徴収条例の一部改正

保育料算定の年齢基準日を年度の初日の前日とした。

◎社会福祉法人の助成に関する条例の一部改正

助成の範囲と申請手続きに必要な書類の追加

◎災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正

罹災者の救済を念頭に住民の

福祉の向上や生活の安定に資する目的とした制度の透明性等を図るための改正。

◎苦前町乳幼児等の医療費の助成に関する条例の一部改正

◎苦前町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

二条例とも対象者を〇歳児から小学生までとし、自己負担をなしとした。

◎苦前町住宅リフォーム促進助成条例の一部改正

住宅の解体工事も助成対象とした。

◎苦前町農業委員会委員の推薦

大矢根正春氏（古丹別）を苦前町農業委員会の委員として推薦した。

【補正の主なもの】

■一般会計

二億一〇五万円を追加

詳細は上段を参照。

■国民健康保険特別会計

四四二万円追加

■介護保険特別会計

一八万円追加

■簡易水道事業特別会計

三六万円追加

「財界さつぽろ」に掲載された件について議会としての対応

◎厳重注意事項

掲載記事の事実関係の真偽は別として「わいせつ疑惑で告訴された苦前町長」の報道に関して、町長として町民に迷惑をかけた（世間を騒がせた）責任があり、非難されても仕方がなく深く反省していただきたい。議会としては誠に遺憾である。

◎町長への申し入れ

- ・事実関係を整理、一刻も早く疑惑の払拭に努めること。
- ・本件に関する今後の動向は、詳細に議会に報告すること。

◎今後の対応

- ・推移を注視し、町長からの詳細に関する報告を受け、議会全員協議会で協議していく。
- ・今後、疑惑の払拭の方法について把握する必要がある。

一般質問

西、阿部、間宮の三氏が登壇

震災等による産業基金や価格変動への対応



西 議員

このたびの大震災において、苦前町では地震などによる直接的な被害は無いものと思うが、各産業など多方面で大小にかかわらず影響が出ている。当町に限ったことではなく、全国各地で対応に注力されることと思う。

当町の一次産業においてもホタテの出荷を含め経済的な打撃もあろうかと思う。建設、建築の分野においても資材の確保や工程中の必要な機械類の確保など、影響することで予定の工程や成果品をえられるのかという心配もあるかと思う。また、生活基準では石油関連商品、日用品の恒常的な不足など季節ごとに刻々と状況が変化することと思う。考えられる状況に対応すべく把握を行い、検討・準備が必要かと思う。

そこで次のことについて質問する。

- 一、各産業分野において震災による影響に対応すべく、産業基金の有効的な活用の方角性について現段階で考える手立てはあるのか。
- 二、今年度の予定している事業において当初より計画どおりの予算や積算、工期、納期の再検討の必要性があると感じるが。
- 三、今後、季節ごとで物資不足や価格変動の状況に対し、対応策のあり方や考え方、準備、想定というところで、住民の皆さんの生活に対し、町として対応することがあれば、情報提供を含め考えるべきであると思うがどう考えるか。

答弁 森 町長

一、震災による影響が農業、水産業に及んだ場合は基金の活用が有効な手段の一つと考える。さらに弾力的な運用、制度の拡充を検討していく。

二、現在は震災前と同様に流通している。苦前中の屋根暴風災害復旧工事は、十五日間の工期延長をされた。また、ユニットバスやガラス

震災等による防災無線や避難路の整備



阿部 議員

ウールなどの資材はまだ入手困難な状況で被災地の復旧工事が本格化する。鋼材や仮設住宅の大量需要が想定される。今年度、当町の建設工事においては資材について大きな影響は無いと判断している。しかし、グラスウールをウレタン吹付けに変更するなど、資材の入手動向を把握していく。

三、北海道との連携を図りながら、引き続き情報を収集し必要に応じ町民のみなさんに物資不足や価格変動などの情報を提供していく。

三月の東日本大震災は世界中に大きな衝撃を与えましたが、被災に遭われた方、そして亡くなられた方々に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

本町では地震防災に向け「耐震改修促進計画」は策定済みだが、多くの人命を一瞬にして奪い去る津波に関しては手薄さを感じる。

この度の大震災の教訓として、津波が発生したなら、一刻も早く逃げる事が大切であると報道されているため、本町も冬期間でも利用できる高台への逃げ道を確保す

答弁 森 町長

次に高齢者など弱者を救う対策を検討すべきである。この事は二次災害の危険性を伴う事から、瞬時の判断力を身に付けるため力リキユラムなど準備が必要と思う。行政を中心に関係機関の協力のもとに各団体が何をすべきか、具体的な対策を検討すべきと考える。

次に防災行政無線の充実や短時間での避難対応が必要とされる災害には確実な情報提供が必要であることから、以上三点についての所感を伺う。

- 一、防災行政無線の充実強化
- 二、高台への避難路
- 三、高齢者等弱者救済への対応

被災地の皆様には心よりのお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願う。

一、防災無線については全国瞬時警報システムの連結など検討が必要と考える。

二、高台への避難路においては地震による土砂災害などを考慮し検討する。

三、弱者救済対策は「高齢者等地域見守り事業」「あんしん生活支援ネットワーク」などの体制整備を進めたい。今後は中央防災会議の指針を踏まえ既存の対策の見直しを図って行きたい。

【再質問】

防災無線は多額の予算が必要とのことだが安心、安全は行政の優先項目と考える。

風力発電事業について



間宮 議員

高台避難路は町内会と検討し設置数を検討すべき。

弱者対策は具体的に二重、三重のセーフティネットが必要と思う。

【再答弁】

安心、安全を優先に考え検討する。避難路、弱者対策は対策協議会の中で検討する。

答弁 森 町長

一、蓄電池設備の信頼性やシステムの制御技術開発に加え、開発した制御技術の信頼性や制御技術の実現可能性の実証という成果を得た。実用化については、運用方法に応じた各制御への適用など多くの課題解決に向けた検討事項も報告されている。

予算特別委員会

委員長 青木 幸隆
副委員長 間宮 英明

○乳幼児等医療費の助成に関する 条例の一部改正 【小学生までの医療費の無料化】

質 西 委員

医療費の無料化についての償還払いにおいて、地域内で利用できる通貨券などを使い、経済循環の施策展開もあつてよいのでは。

答 池田町民課長

医療費については商品券などでの償還はなじまないと考える。しかし、公平性を重視し地域への影響など研究していきたい。

質 田沢委員

将来的には中学生までの無料化は考えているのか。

答 池田町民課長

今回は小学生までで、結果や状況を検証し、段階を経て中学生までを検討していく。

質 阿部委員

条例の名称が乳幼児の文言のみで児童や小学生などの文言が入っていない。内容との相違を感じるのではないか。

答 池田町民課長

既存の条例をもつて拡大するということなので、このようになる。しかし、PRにおいては、わかりやすいものにする

【一 般 会 計】

質 田沢委員

町勢要覧については、資料編も含まれているのか。今回の作成分は何年分か。

答 平井企画振興課長

資料編は毎年更新しなくてはならないので、町の方で必要に応じて作成する。二千部で四年間分を予定している。

質 西 委員

凧あげ大会実行委員会への助成金があるが、凧や自然エネルギーに対して催しを考へてはどうか。

答 泉 社会教育課長

楽しんでいただけるといいイベントとして、また、子どもたちが風の町を誇りに感じられるイベントにしていきたい。

質 西 委員

国鉄羽幌線代替基金を終了することについて、地域の交通輸送体系を再点検し、時代にあった取り組みをすべきと思うが、検討は可能か。

答 山田総務財政課長

地域交通、町民の足の確保という点からも検討は可能であると思

質 阿部委員

バスターミナル管理員の賃金を報酬に変えた理由とは。ごみステーションの購入は更新か。

答 平井企画振興課長

労災事故が発生した際に対応するため。

答 池田町民課長

腐食しているごみステーションの更新である。

質 田沢委員

鳥獣被害対策で今後のタイムスケジュールと受益者負担はどうなのか。冬期間は撤去するの

答 小丹保農林水産課長

今後入札等があるが、二回目の聞き取りが終了し積みあげをしている。受益者の負担は、事業等の状況によりあるかもしれない旨を伝えたい。冬期間は電牧柵を外して頂くお願いをしたい。

【国民健康保険特別会計】

質 西 委員

特定健診未受診者対策委託の目的は受診率の向上を狙うのか、健康指導などを行うだけなのか。

答 池田町民課長

予定の六五%をめざし未受診者の受診率の向上を狙いとす

【介護保険特別会計】

質 西 委員

介護事業計画の見直しに向かい、

居宅介護等の事業などの方向も外部委託など考える必要が出てきているのではない

答 池田町民課長

専門員の確保の見直しは出てきた。しかし、将来的には民間に実施して頂きたい考えもある。

【総 括 質 疑】

質 西 委員

選挙を終え、三期目のスタートに向かい小学生までの医療費の無料化が目玉であったかと思う。しかし、これ以外は継続的の事業や団体への補助が目立つ。二期を終え、三期目の実践において何が狙いの政策予算組みだったのか。一次産業を中心とした雇用の政策はどうなのか。また介護事業計画の策定の準備の年に医療、介護のあり方はどう考えるか。こうした町の方向性を住民に向けてどう情報提供を行うのか。

答 森 町長

三期目のスタートの一年目として色々研究はしているが、一年目なので決まりづらい。財政の数字が整ってから町民に示していきたい。政策を出すまでには時間がかかるので、時間をいただきたい。

将来構想は項目を整理していく一年になる。

委員レポート

総務 産業 常任委員会
平成23年6月1日開催

① **地域集会所施設の改修**
地域要望のあった施設の早期修繕事業。

- ・九重コミュニティセンター
工事箇所 浄化槽設備、廊下換気、パイプ取付
- ・工事費 四八万一千円
- ・上平ふれあいセンター
工事箇所 屋根改修
- ・工事費 一九一万円
- ・港生活改善センター
工事箇所 屋根（板金・軒天補修）、外壁
- ・工事費 七六万四千元



港生活改善センター

② **苫前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正**
一般職の地方公務員非常勤職員についても、育児休業を取得できるような措置。

③ **議会中継の実施**

来庁者などの町民の議会に対する関心を高めることや職員の情報共有を推進することを目的に、役場庁舎に放送設備を活用した議会中継（音声）の実施を検討。

④ **苫前町ふるさと応援寄附金**
平成二十二年度苫前町ふるさと応援寄附の実績

基金積立額（平成二十三年三月末）
二件（一〇〇万円）
三五五万円

⑤ **留萌地域活性化協議会事業計画**
平成二十三年度の事業計画（苫前町単独分）

- ・北海道風車まつり
- ・エビ箒オーナリーin苫前
- ・環境・生態系保全活動支援事業（岩盤清掃・海藻種苗投入等）
- ・海岸漂着流木処理事業

⑥ **テレビ共聴施設撤去工事**

従前のテレビ共聴施設の撤去に要する費用
・小川・岩見・東川・九重・三

⑦ **東川地区テレビ共聴施設改修工事**
地下埋設ケーブルの深さが農作業に支障をきたすため、架空化への改修工事
・東川地区（十三世帯）
事業費 一〇〇万一千円
一世帯当たり負担額 八千円

⑧ **苫前町プレミアム地域振興券発行事業**
平成二十一年度から苫前町商工会で実施しているプレミアム地域振興券事業に対し、町民の生活支援と地元購買力の確保を目的に事業費の二分の一を助成。

⑨ **商工会事務所下水道管接続事業**
環境保全と公衆衛生の改善を目的に、商工会事務所の下水道管接続事業に要する費用の二分の一を助成。
補助金 五〇〇万円

⑩ **住民基本台帳システム改修（外国人登録）**
外国人住民に係る住民票の作成、写し等の発行など、改正法に対応するための既存住民基本台帳システムの改修事業。
総事業費 二、六六四万円
平成二十三年度二、〇〇〇万円

⑪ **苫前町乳幼児医療費の助成**
〇歳児から小学生までの乳幼児等に係る疾病の早期診断と早期治療を促し、子育て世帯における負担の軽減を図るため、当該乳幼児等に係る医療費の全額を町費で負担する。（基本使用料、食事療養標準負担額及び附加給付される額を除く）
・改正の概要
受給資格者に係る所得制限を設けないこととする。
「住民基本台帳に記載されている者若しくは外国人登録原票に登録されている者」「重度心身障害者及びひとり親家庭等における児童として認定されている乳幼児等」の規定を設ける。
施行日 平成二十三年八月一日

⑫ **予防接種の一部無料化**
任意予防接種のうち、特に子供に対する予防接種について、一部費用の助成内容の変更を行い無料とする。（対象となるもの）
・おたふくかぜワクチン 一歳以上
・水痘ワクチン 一歳以上
・インフルエンザワクチン 中学生まで

⑬ **森林整備地域活動支援交付金事業**
「施策集約化の促進事業」において間伐等の事業を集約化することで事業費の抑制を図り、効果的に促進することを目的とし、留萌中部森林組合と業務実施の協定を締結する。
・作業路網の改良活動事業 六一七万円
・施策集約化の促進事業 五一四万円
（国費五〇％、道費二五％、町費二五％）

⑭ **東川小学校間伐事業**
「苫前町特定間伐等促進計画」に基づき、東川町内会からの申出を受け、間伐を行う。
事業内容
間伐（伐り捨て間伐）
一・七五ha 三六万二千元
（国費 一〇〇％）

⑮ **農業者戸別所得補償制度推進事業**
農業者戸別所得補償制度の円滑な推進のため、苫前町地域農業再生協議会へ推進事業費を補助。
事業費 二二〇万円
（国費 一〇〇％）

⑯ **鳥獣被害防止総合対策交付金**
エゾシカの生息分布拡大により、農林業等に係る被害を軽減させるため、電気柵の設置。
事業費 五、七五〇万円
（町が購入した電気柵等を貸付、農業者が自己施工する場合に限り、全額国費）

⑰ **平成二十三年道路事業**
古丹別南三丁目線側溝補修工事
工事延長 一二〇m

・長島五線道路線防雪柵設置工事
 工事費 二二八万円

・吹払式自立水平型防雪柵
 工事延長 一二m
 工事費 二二〇万円

・東川川南線改良工事
 全体工事延長 一、〇〇〇m
 平成二十三年度 三二〇m
 全体事業費 四、〇〇四万円
 平成二十三年度 一、四八三万円

・ヤオシルスナイ川河道土砂撤去工事
 工事延長 三〇〇m
 工事費 一一九万円

・大橋の沢川維持補修工事
 工事延長 六〇m
 工事費 一八二万円

・ポロナイ川河岸災害復旧工事
 工事延長 一一m
 工事費 五六万円

・橋梁長寿命化修繕計画策定業務
 老朽化が進む四六橋の修繕計画を策定。

・事業費 三三九万円
⑳平成二十三年度町営住宅改修事業
 平成十八年度より行っている町営住宅の屋根・外壁改修の実施。

・苦前地区（はまなす団地 二棟・北斗団地 二棟）
 工事費 一、〇九二万円

・古丹別地区（川添団地 二棟）

工事費 五七三万円



北斗団地

㉑苦前町住宅リフォーム促進助成条例の一部改正
 平成二十一年度から導入している住宅リフォーム工事費用の一部を助成する制度の改正。

・改正内容
 町民が自らの住宅を解体する工事及び同時に解体する塀や物置などの付属物も対象。併用住宅の解体は一棟全体が対象。

㉒苦前町営住宅長寿命化計画の策定
 町営住宅の老朽化・空家等の対策について「町営住宅の長寿命化計画」を策定し、入居者の移転に対する補償、東団地・北星団地の改善事業を行うことを検討。

平成二十四年度 長寿命化計画の策定

㉓学校備品購入整備計画
 教育環境整備として、小中学

校で必要性のある備品の整備。整備計画

平成二十三年度 一七六万円

・総事業費 三四二万円
㉔中学校楽器購入整備計画
 各中学校吹奏楽部の楽器老朽化による更新計画。

平成二十三年度 苦前中学校
 二管楽器 六七万円
 総事業費 三二一万円

㉕苦前中学校グラウンド補修・防風柵設置
 北海道山林種苗組合から無償提供を受け、苗木（やちだも四〇本）を植栽し、風対策及び生育の確保のため囲い柵を設置。

整備内容
 板張り防風柵 延べ三三三m

整備費用 二八万九千円
㉖教員住宅屋根補修工事
 苦前地区・古丹別地区教員住宅の経年劣化により雨漏りが発生し早急な対応が必要になり改修工事を行う。

工事内容
 ・教員住宅屋根鉄板撤去・葺き替え（一三五㎡×二戸）
 工事費 一八一万円

◎臨海地域特別委員会
 全議員で構成

委員長 間 宮 英明
 副委員長 西 大志

◎医療対策特別委員会
 全議員で構成

委員長 阿部 俊一
 副委員長 青木 幸隆

届け意見！

～国へ要望書を提出～

「住民の安全・安心なくらしを支える
 交通運輸行政の充実を求める意見書」

現代社会における住民のくらしにとって、交通と運輸が果たす役割は極めて重大であるが、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象としている。

住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることは当然だが、自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶等を対象とする行政にあつては、国の方が効果的・効果的に担えるのは明らかである。

そのようなことから、住民の安全・安心な交通と運輸を確保する地方運輸局の充実を強く要望するものである。

編集雑感

四月の統一地方選挙後初の定例会が六月十六日・十七日に行われました。今回の選挙で初当選させていただき、議員の仲間入りをしたところでありますが、何もかも初めてのことだらけで先輩の皆様には教わりながらの議会報担当です。読む側から編集する側へと変わりましたが、読みやすさとわかりやすさで町民の皆様にお送りしてきた歴史ある議会だより、これからも町民の皆様にも親しまれる議会だよりにしていきたいと思っております。

三月十一日の「東日本大震災」から三カ月が過ぎましたが、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興を願っています。直接的な被害はなかった苦前町ではありませんが、ご家庭を含め地域での防災対策を今一度見直すことが必要であり大切なことだと思います。元気な日本、そして苦前のために活動できる議員でありたいと思います。

議会報発行特別委員会副委員長として四年間よろしくお願いたします。

（文責 千葉）